【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2020年6月18日

【会社名】 エブレン株式会社

【英訳名】 EBRAINS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 正人

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2970番地 6

【電話番号】 042-646-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種 株式

類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 145,758,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 171,450,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 54,540,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年5月25日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年6月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集142,900株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し167,400株(引受人の買取引受による売出し127,000株・オーバーアロットメントによる売出し40,400株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2020年6月18日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
- 3.ロックアップについて
- 4.親引け先への販売について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は______罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	142,900 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。なお、単元株式数は 100株であります。

- (注) 1.2020年5月25日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.発行数については、2020年5月25日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数142,900株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
 - 3.当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、13,400株を上限として、福利厚生を目的に当社 従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請し た当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引 け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)でありま す。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	142,900 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。なお、単元株式数は 100株であります。

- (注) 1.2020年5月25日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.発行数については、2020年5月25日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数142,900株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
 - 3.当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、13,400株を、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2020年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2020年6月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,020円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投 資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定<u>する</u>価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	142,900	145,758,000	
計(総発行株式)	142,900	145,758,000	

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2.上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4.本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 - <u>5.仮条件(1,200円~1,350円)の平均価格(1,275円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)</u>は182,197,500円となります。
 - 6.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当っては、需要状況を<u>勘 案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行う場合があります。</u> なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーア
 - ロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2020年6月18日に決定された引受価額(1,242円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,350円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	142,900	145,758,000	
計(総発行株式)	142,900	145,758,000	

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2.上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 - 5.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当っては、需要状況を勘 <u>案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u> なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーア
 - なの、オーバーアロットメントによる売品しについては、「第2 売品委項 3 売品株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - <u>6.</u>本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出 しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)5.の全文削除及び6.7.の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
<u>未定</u> (注) 1	<u>未定</u> (注) 1	1,020	<u>未定</u> (注) 3	100	自 2020年6月19日(金) 至 2020年6月24日(水)	<u>未定</u> (注) 4	2020年 6 月28日(日)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,200円以上1,350円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年6月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,020円)及び2020年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、2020年6月29日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、2020年6月11日から2020年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として 需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性 の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従 い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホーム ページにおける表示等をご確認下さい。
- 8.引受価額が会社法上の払込金額(1,020円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,350	1,242	1,020	(注) 3	100	自 2020年6月19日(金) 至 2020年6月24日(水)	1株に つき 1,350	2020年6月28日(日)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定<u>いたしました。その状況については、以下のとおりであ</u>ります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,200円~1,350円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,350円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,242円と決定いたしました。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格<u>(1,350円)</u>と会社法上の払込金額(1,020円)及び2020年 6月18日に決定<u>された</u>引受価額<u>(1,242円)</u>とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引 受人の手取金となります。
- 3.本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4.申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき1,242円)</u>は、払込期日 に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、2020年6月29日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8.の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	137,700	
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	2,600	1 . 買取引受けによります。 2 . 引受人は自己株式の処分
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	2,600	に対する払込金として、 2020年6月28日までに払 込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといた します。 3.引受手数料は支払われま せん。ただし、発行価格 と引受価額との差額の総 額は引受人の手取金とな ります。
計		142,900	

- (注) 1 . 上記引受人と発行価格決定日(2020年6月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
 - 2.引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	137,700	1.買取引受けによります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号	2,600	2 . 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	2,600	2020年 6 月28日までに払 込取扱場所へ引受価額と 同額 (1 株につき1,242 円)を払込むことといた します。 3 . 引受手数料は支払われま せん。ただし、発行価格 と引受価額との差額 (1 株につき108円)の総額は 引受人の手取金となりま
			す。 ・
計		142,900	

- (注) 1.上記引受人と2020年6月18日に元引受契約を締結いたしました。
 - 2.引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
167,621,700	7,000,000	160,621,700	

- (注) 1.払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
 - 2.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,200円~1,350円)の平均価格(1,275円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 3.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 4 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
177,481,800	7,000,000	170,481,800	

- (注) 1.払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
 - 2.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
 - 3.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 4 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額160,621千円については、半導体製造装置関連の新規事業向けとして、 半導体製造装置に実装する試作品の性能評価、及び段階的に予定している量産体制を整えるための設備資金(自動ディスペンサーやダイボンダーなど)として107,000千円、 新規事業における運転資金として53,621千円を充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

設備資金の内訳としては、試作を実施している新規事業の製品に関連した評価・量産用の設備投資として、2021年3月期に21,000千円、2023年3月期に86,000千円を予定しております。

運転資金としては、量産時の仕入増加による在庫支出として、2023年3月期に<u>53,621</u>千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額<u>170,481</u>千円については、半導体製造装置関連の新規事業向けとして、 半導体製造装置に実装する試作品の性能評価、及び段階的に予定している量産体制を整えるための設備資金(自動ディスペンサーやダイボンダーなど)として107,000千円、 新規事業における運転資金として<u>63,481</u>千円を充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

設備資金の内訳としては、試作を実施している新規事業の製品に関連した評価・量産用の設備投資として、2021年3月期に21,000千円、2023年3月期に86,000千円を予定しております。

運転資金としては、量産時の仕入増加による在庫支出として、2023年3月期に<u>63,481</u>千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2020年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(柞	k)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式 住所及び氏名	の所有者の 又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し				
	入札方式のうち入札 によらない売出し				
普通株式	ブックビルディング 方式	127,000	161,925,000	東京都日野市上村 正人東京都八王子市熊谷 尚登	27,000株
	7324				
計(総売出株式)		127,000	161,925,000		

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3.売出価額の総額は、仮条件(1,200円~1,350円)の平均価格(1,275円)で算出した見込額であります。
 - 4.売出数等については今後変更される可能性があります。
 - <u>5</u>.振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
 - <u>6</u> 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当っては、需要状況を<u>勘案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行う場合があります。</u>
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - 7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2020年6月18日に決定された引受価額(1,242円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,350円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(核	*)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	127,000	171,450,000	東京都日野市 上村 正人 100,000株 東京都八王子市 熊谷 尚登 27,000株
計(総売出株式)		127,000	171,450,000	

- (注) 1 . 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2.本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。
 - 4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当っては、需要状況を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u>
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - <u>5.</u>引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3.4.の全文削除及び5.6.7.の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
<u>未定</u> (注) 1 (注) 2	<u>未定</u> (注) 2	自 2020年 6月19日(金) 至 2020年 6月24日(水)	100	<u>未定</u> (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	<u>未定</u> (注) 3

- (注) 1.売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
 - 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一

 となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
 - 3 . <u>引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年6月18日)に決定する予定であります。</u>
 - なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額 は引受人の手取金となります。
 - 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
 - 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7.上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

売出価格	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
1,350	1,242	自 2020年 6月19日(金) 至 2020年 6月24日(水)	100	1株に つき 1,350	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	<u>(注) 3</u>

- (注) 1.売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
 - 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により決定いたしました。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一<u>の理由により決定いた</u>しました。
 - 3.<u>引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。</u>なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額<u>(1株</u>につき108円)の総額は引受人の手取金となります。
 - 4 . 上記引受人と2020年 6 月18日に元引受契約を締結いたしました。
 - 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7.上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(柊	 ₹)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	40,400	51,510,000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 40,400株
計(総売出株式)		40,400	51,510,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、</u>野村證券株式会社が行う売出しであります。<u>したがってオーバーアロットメントによる売出し</u>に係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
 - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
 - なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4.本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,200円~1,350円)の平均価格(1,275円)で算出した見込額であります。
 - <u>6</u> 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(柊	k)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	40,400	54,540,000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 40,400株
計(総売出株式)		40,400	54,540,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
 - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
 - なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4.本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - <u>5.</u>振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5.の全文削除及び6.の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
<u>未定</u> (注) 1	自 2020年 6月19日(金) 至 2020年 6月24日(水)	100	<u>未定</u> (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
<u>1,350</u>	自 2020年 6月19日(金) 至 2020年 6月24日(水)	100	1株に つき 1,350	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2020年6月18日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2.グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である上村正人(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、40,400株<u>を上限として</u>貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を2020年7月22日を行使期限として貸株人より付与<u>される予定であります。</u>また、主幹事会社は、2020年6月29日から2020年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である上村正人(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、40,400株<u>について</u>貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を2020年7月22日を行使期限として貸株人より付与<u>されております。</u>また、主幹事会社は、2020年6月29日から2020年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3.ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である上村正人、売出人である熊谷 尚登並びに当社の株主であるカーム有限会社、小林寛子、髙橋武志、藤野正美、菊水電子工業株式会社、上村和 人、上村宏子、上村愛、近藤節子、清水旬、小林一夫、小林剛、山崎万希子、田中猛、矢澤満喜子、竹下吉大、森 下進、町山佳苗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年9月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社の株主であるエブレン社員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12 月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式 受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2020年12月25日)までの期間、継続して所有する旨の書面を<u>差し入れる予</u> 定であります。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である上村正人、売出人である熊谷 尚登並びに当社の株主であるカーム有限会社、小林寛子、髙橋武志、藤野正美、菊水電子工業株式会社、上村和 人、上村宏子、上村愛、近藤節子、清水旬、小林一夫、小林剛、山﨑万希子、田中猛、矢澤満喜子、竹下吉大、森 下進、町山佳苗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年9月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社の株主であるエブレン社員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12 月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式 受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2020年12月25日)までの期間、継続して所有する旨の書面を<u>差し入れております。</u>

4.親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a . 親引け先の概要	エブレン社員持株会(理事長 石井 和彦) 東京都八王子市石川町2970番地 6
b . 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c . 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d . 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、13,400株を上限 として、2020年6月18日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g.親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a . 親引け先の概要	エブレン社員持株会(理事長 石井 和彦) 東京都八王子市石川町2970番地 6
b . 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c . 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d . 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 13,400株
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g.親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、<u>発行価格等決定日(2020年6月18日)</u>に決定<u>される予定の</u>「第1 募集要項」における発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、<u>2020年6月18日</u>に決定<u>された</u>「第1 募集要項」における発行価格<u>(1,350円)</u>と<u>同一であります。</u>

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数 の割合(%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
上村 正人	東京都日野市	641,100	46.93	541,100	35.86
カーム有限会社	東京都日野市万願寺六丁 目8番地12号	250,000	18.30	250,000	16.57
小林 寛子	東京都大田区	60,000	4.39	60,000	3.98
エブレン社員持株会	東京都八王子市石川町 2970番地 6	40,100	2.94	53,500	3.55
熊谷 尚登	東京都八王子市	77,000	5.64	50,000	3.31
髙橋 武志	東京都福生市	50,000	3.66	50,000	3.31
藤野 正美	東京都昭島市	45,000	3.29	45,000	2.98
菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区東 山田一丁目1番3号	30,000	2.20	30,000	1.99
上村 和人	東京都日野市	23,500	1.72	23,500	1.56
上村 宏子	東京都日野市	23,500	1.72	23,500	1.56
上村 愛	東京都杉並区	23,500	1.72	23,500	1.56
計	-	1,263,700	92.50	1,150,100	76.22

- (注) 1 . 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年5月25日現在のものであります。
 - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年5月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(13,400株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
 - 3.株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株 式を除く。) の総数に対す る所有株式数 の割合(%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の元 会員 人の元 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員 会員
上村 正人	東京都日野市	641,100	46.93	541,100	35.86
カーム有限会社	東京都日野市万願寺六丁 目8番地12号	250,000	18.30	250,000	16.57
小林 寛子	東京都大田区	60,000	4.39	60,000	3.98
エブレン社員持株会	東京都八王子市石川町 2970番地 6	40,100	2.94	53,500	3.55
熊谷 尚登	東京都八王子市	77,000	5.64	50,000	3.31
髙橋 武志	東京都福生市	50,000	3.66	50,000	3.31
藤野 正美	東京都昭島市	45,000	3.29	45,000	2.98
菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区東 山田一丁目1番3号	30,000	2.20	30,000	1.99
上村 和人	東京都日野市	23,500	1.72	23,500	1.56
上村 宏子	東京都日野市	23,500	1.72	23,500	1.56
上村 愛	東京都杉並区	23,500	1.72	23,500	1.56
計	-	1,263,700	92.50	1,150,100	76.22

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年 5月25日現在のものであります。
 - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年5月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
 - 3.株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。